



2021(令和3)年度 河辺地区防災対策委員会・青少年対策委員会 が行われました

5月20日に防災対策委員会、5月22日に青少年対策委員会が書面決議により、2020(令和2)年度事業報告、決算報告ならびに、2021(令和3)年度事業計画、予算、役員を議決しました。



行事のお知らせ

7月3日(土)に予定していた「ジャガイモ掘り」と8月14日(土)の「ファミリーゴルフ大会」はコロナウイルス感染症予防のため中止となりました。

また、9月5日(日)予定の「河辺地区防災訓練」、10月10日(日)の「市民運動会」、10月23(土)・24(日)の「河辺市民センター文化祭」等については、新型コロナウイルス感染症の状況により協議してまいります。決定次第「市民センターだより」などでお知らせします。



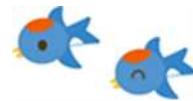
〜〜〜お知らせ〜〜〜

☆緊急事態宣言延長に伴う施設の使用制限緩和について☆

市民センター会議室・体育館

終日施設の貸し出しを中止していましたが市民センター会議室・体育館等については、6月1日（火）から6月20日（日）までの間、午前9時から午後7時30分までの枠について、定員の50パーセント以内の人数で通常通り使用再開します。

夜間2（午後7時30分から午後10時まで）の枠のみ引き続き利用中止とさせていただきます。



その他の再開する施設

午後7時30分以降使用中止する施設

- ・ネッツたまぐーセンター（多目的ホール以外）
- ・永山公園総合運動場体育館・弓道場

午後6時以降使用中止する施設

- ・ネッツたまぐーセンター（多目的ホール）

夜間2の枠で予約済の方はお手数ですが還付の手続きをお願いします。また、日中の施設使用予約（各施設の使用中止時間帯の前の時間帯）については新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に使用を取消する場合は、使用予定日の7日前までの使用取消に限らず、還付対応します。その場合は、使用日より前に必ず連絡を施設に入れてください。連絡がなく、後日に取消申請をしても還付対応できません。

※引き続き不要不急の外出自粛など、感染予防策への御協力をお願いします。

管内の世帯と人口

	世帯数	男	女	合計
令和3年5月現在	8,002	7,576	7,637	15,213
前年比較	21	△99	△106	△205

今月の市民センター休館日は
6月21日(月)です